

やっちブランドセレクション 2025

応募要領

やっちブランドセレクション認定委員会

やっちブランドセレクション応募要領

1. 『やっちブランドセレクション』とは

八千代商工会議所では、八千代市のイメージアップにつながるもので、地域資源や自然・歴史・文化・景観等を活用し、優れた技術によって製造・加工されたものを皆さまから募集し、審査のうえやっちブランドセレクションとして認定します。

2. 『やっちブランドセレクション 2025』について

(1) 応募資格

(自薦の場合)

- ・やっちブランドセレクションの趣旨に賛同いただき、市内に本社・本店・支店などの営業拠点を有している法人または個人事業者。

(他薦の場合)

- ・個人または事業者。 ※他薦の場合は、事業者の意思を確認します。

(自薦・他薦共通)

- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律の基づく暴力団員でないこと。
また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会勢力でないこと。

(2) 応募製品

食品加工食品以外の商品で、以下の①～③のいずれにも該当するもので、かつ、④～⑤に該当するもの

- ①市内で製造されているもの
- ②市内で加工されているもの
- ③市内で販売されているもの
- ④他市町村で認定・表彰などを受けていないもの（認定を受けている場合でも、八千代市用にアレンジしてある場合は応募可。国・県で認定・表彰を受けているものも可。）
- ⑤過去のやっちブランドセレクションで認定を受けていない商品（同じ事業者様でも別の商品は可。）

※市内に事業所を置く法人または個人であれば市外で製造、加工していても可。
ただし、市内で販売していることが条件。

(3) 応募点数

1 事業者 1 点限り。

(4) 応募期間

令和7年7月1日（火）から8月29日（金）（必着）

(5) 認定基準

やっちブランドセレクション認定委員会が以下の項目について審査します。

①技術製法

- ・優れた技術により製造・加工されているか。
- ・同業他社の製品と比較しオリジナリティがあるかどうか。

②安全性・信頼性

- ・品質等安全性に配慮されているかどうか。

③市場性・将来性

- ・市場開拓や将来性、千葉県の地域資源の発展などが見込めるかどうか。
- ・八千代市のブランドイメージになる可能性があるか。

④八千代らしさ

- ・自然・歴史・文化・景観・風習などの物語性を有しているか。
- ・八千代市の地域資源を活用しているか。
- ・八千代市のイメージアップにつながるかどうか。
- ・八千代市をPRする商品として相応しいかどうか。

(6) 認定数

やっちブランドセレクション2025認定品 数品

認定品のうち、グランプリ1品

(7) 認定期間

認定期間は、認定日から2028年3月31日までとします。

ただし、①～⑤のいずれかに該当する場合は、認定委員会が認定を取り消すことがあります。

- ①製造を休止、あるいは中止した場合。
- ②製造する者が法令・公序良俗に違反した場合。
- ③認定品以外の製品等に認定マークを使用した場合。
- ④認定者の責務【(9) 参照】を十分に果たさなかった場合。
- ⑤その他、認定委員会が適当でないと判断した場合。

(8) 認定品の特典

- ①「広報やちよ」「商工やちよ」及び八千代市・八千代商工会議所ホームページの他、各メディアにて認定品を紹介します。
- ②「やっちブランドセレクション認定委員会」が行うプロモーション活動での広告・宣伝、販売ができます。
- ③「認定マーク（シール）」の使用ができます。
 - ・認定マーク1種類、グランプリマーク1種類。グランプリはグランプリマークを使用できます。

- ・認定品およびグランプリには、事務局より各マーク（シール）を 300 枚贈呈します。

④やちよブランドセレクション（仮称）（カタログギフト）への推薦。（予定）

（９）認定品を製造・販売する者（以下「認定事業者」という。）の責務

- ①前年度の認定品の販売量、広報・宣伝の取り組み状況等を認定委員会に報告すること。
- ②やちよブランドセレクション認定委員会が行うプロモーション活動に可能な限り参加し、自ら認定品のPR活動に協力すること。

（１０）認定までのスケジュール

【応募期間】 7月1日（火）～8月29日（金）

- ①自薦・他薦募集
- ②他薦の応募意思確認

【１次審査／書類審査および実物審査】 9月下旬

第2回認定委員会による審査（書類審査、実物審査を含む）により認定品を選出する。

【認定事業者への通知】 9月下旬

- ① 認定事業者へ認定通知および、市民投票の案内を郵送する。

【２次審査／市民投票】 11月8日（土）、9（日）

- ①第2回認定委員会において選出された認定品を対象に八千代どーんと祭において、市民投票を行う。

※万が一、天候不良により中止となった場合は、大型店や八千代商工会議所において市民投票を行う。（予定）

【最終審査及び認定授与式】 11月下旬～12月上旬

第3回認定委員会において、最終審査をし、**グランプリを決定する。**
最終審査として、**認定品から1品をグランプリとして、決定。**
また、当日中に**認定授与式**を行います。

【広報】 1月上旬～2月

「広報やちよ」「商工やちよ」紙面にて認定品紹介記事掲載予定
八千代市・八千代商工会議所ホームページ掲載

3. 『やっちブランドセレクション 2025』への応募について

(1) 応募方法

①事業者自ら応募する場合（自薦）は、「応募申込書」に、市民等がおすすめ製品等を推薦する場合（他薦）は「応募用紙」に必要事項を記入し、提出してください。
※他薦の場合は、事業者の応募意思確認のうえ、エントリーされることとなります。

②「応募申込書」、「応募用紙」については、八千代商工会議所にて配布する他、
当所ホームページ (<https://yachiyocci.jp/>) からダウンロードできます。

③応募にあたり、応募料金（¥5,000）をお支払いいただきます。

お支払い方法：下記振込先もしくは、八千代商工会議所窓口でのお支払い。

振込先：千葉銀行 八千代支店 普通 No.2290818

八千代商工会議所 会頭 周郷寿雄

(ヤチヨウコウカイクシヨ カイトウ スコウトシオ)

※振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。

(2) 応募に関する留意事項

①必要事項は、必ず記入してください。記入されていない場合は、応募条件を満たさないとみなされ、審査対象外となる場合があります。

②応募に際して応募者は、応募品に関する自己の権利を保全するために必要かつ適切な措置(特許・実用新案・意匠登録・商標登録等)を自ら講じるものとします。

③応募書類は返却しませんので、必ず応募者側で複写などをお取りください。

4. 応募・お問い合わせ先

「やっちブランドセレクション認定委員会」事務局

八千代商工会議所 業務推進室 田口、大段

〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6

TEL：047-483-1771

FAX：047-483-1773